

令和 8 年 7 月 2 2 日

公 告

防衛省陸上自衛隊
大和駐屯地業務隊長
宮 川 治 彦
(公印省略)

陸上自衛隊大和駐屯地における展示即売店の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 公募に付する事項

(1) 業務件名 (公募業種)

展示即売店の設置及び経營業務

ア スポーツ用品

イ 食料品 (和洋菓子、パン、飲料等)

ウ 時計

エ 自転車・バイク

オ 眼鏡

カ その他

(2) 業務期間 (国有財産使用許可期間)

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日の間の営業日

(3) 設置施設の所在地及び名称

所在地：宮城県黒川郡大和町吉岡字西原 2 1 - 9

名 称：陸上自衛隊大和駐屯地

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 又は、同等の資格を有すること。
- (3) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、展示即売店の経營業務の全てを自社で遂行できること。
- (4) 法人等 (個人、法人又は団体をいう。) の役員等 (個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表

者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。

- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (10) 細部については、別途配布する「募集要領」及び「仕様書」を参照。

3 募集要領等の配布

(1) 配布期間

令和8年7月22日(水)から8月5日(水)(土日を除く。)までの
9時～12時、13時～16時(土日は除く。)

(2) 配布先

〒981-3684

宮城県黒川郡大和町吉岡字西原21-9

陸上自衛隊大和駐屯地業務隊厚生科厚生班 赤塚

電 話 022-345-2191(内線326) FAX(内線404)

(3) その他

ア 配布時に所要の説明等を実施する。

イ 募集要領等の書類を受領する際は、事前に上記の配布先へ連絡を行うこと。

4 問い合わせ先

募集要領等の配布先と同じ。